

# ～働く人の明日をつくる～

## 10 月 1 日現在で

### 平成 29 年就業構造基本調査を実施します

#### 就業構造基本調査とは

就業構造基本調査は、「統計法」（国の統計に関する基本的な法律）に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です。



正規・非正規雇用者の就業状況の違いや高齢層・若年層の就業状況、育児・介護と就業の関係などについて調査し、その結果は雇用政策や経済政策などの企画・立案のための基礎資料として活用されます。

平成 29 年調査は 17 回目の調査に当たり、全国の約 52 万世帯に住む 15 歳以上の世帯員約 108 万人を対象に行う大規模な統計調査です。

今回の調査結果は、平成 30 年 7 月以降順次、総務省統計局において、ホームページへの掲載や報告書の刊行などにより公表されます。

#### 調査の範囲（千葉県）

平成 27 年国勢調査の調査区のうち、総務大臣の指定する 906 調査区で実施し、調査区内に居住する世帯のうちから総務大臣の定める方法により、市町村長の選定する抽出単位（1つの世帯が居住することができる建物又は建物の一部をいう。）に居住する世帯、合計約 14,500 世帯が対象となります。

#### 調査の流れ

1. 8 月下旬頃から、調査対象の地域にお住まいの世帯を調査員が訪問し、お知らせのリーフレットを配布しています。

※調査員は必ず写真入りの「調査員証」を携行しています。

2. 9 月下旬に、調査対象に選ばれた世帯を調査員が再度訪問し、調査票をお配りしますので、調査票の記入をお願いします。より便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って簡単にインターネットで回答することも可能となっています。記入した調査票は、10 月 10 日以降に調査員が回収に伺います。



調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

#### 【お問い合わせ先】

千葉県総合企画部統計課人口班

電話：043-223-2223 FAX：043-227-4458 Mail：tkjinkou@mz.pref.chiba.lg.jp